

中央会やまぐち

特集

- ① 令和7年度組合向け支援事業について
- ② 中小企業向け賃上げ支援制度について

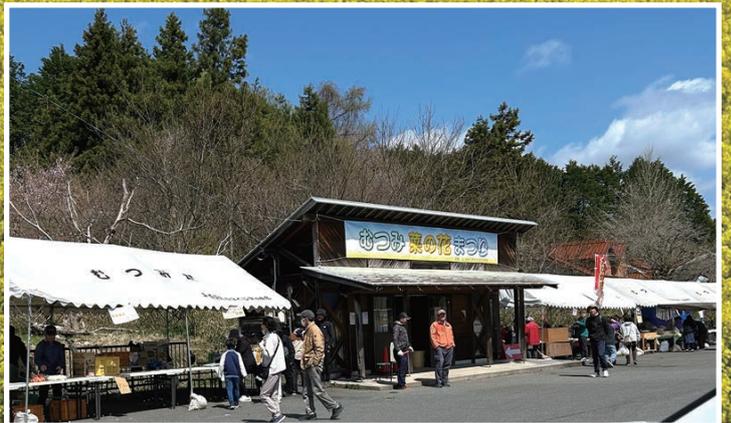
Close Up組合 山口県鉄筋工業協同組合
中央会TOPICS
組合TOPICS
景況動向



5

2025
MAY

Vol.805



第8回むつみ菜の花まつり (企業組合むつみ・キッチンぱあーば)



理事長
宮本ゆり子氏

Close Up 組合

クローズアップ

山口県鉄筋工業協同組合

〒757-0216 宇部市大字船木14-8 (宮本工業内)

TEL 0836-67-0303

FAX 0836-67-0232

理事長 宮本 ゆり子

宮本工業株式会社 代表取締役会長

鉄筋と組合員を結束し基礎を築く

組合の概要

平成9年4月、バブル経済崩壊後の金融不安、建設需要の低迷による建設業者間の受注競争が激化する中、鉄筋事業者の技術向上研鑽・団結を目的に県内鉄筋事業者16社にて設立、相互扶助、組合員の経営安定と業界の発展・技術向上に努めてきました。現在組合員13社にて、関係団体・メーカー等と協力し事業を行っています。

インフラを支える鉄筋コンクリート

鉄筋コンクリートはダムや橋梁、建物やその基礎など社会基盤となるものに遍く使用されています。コンクリート構造物における鉄筋の役割は、コンクリートの弱点（引張力、乾燥収縮、脆性破壊）を補い、構造物全体の強度と耐久性を向上させることにあります。鉄筋事業者は仕様書や図面から適切な材料を選択、鉄筋数量を見積り施工図や加工指示書を作成、鉄筋を加工し、現場で正確かつスピーディーに工事を行います。鉄筋コンクリートの安全性や基本的な性能を確保する上で重要な部分を担っています。

つながろう女性鉄筋工の和

建設業に携わる女性技能者が増える中、全国団体の全国鉄筋工事業協会では女性活躍推進ワーキンググループを発足、宮本理事長が座長となりアンケートの実施や懇談会を開催し、誰もが働きやすい環境やネットワークづくりに取り組んでいます。

女性技能者所属の代表者に参加協力を要請し2月に福岡にて開催した「女性技能者懇談会」では、現場でのトイレなどの環境が格段に良くなってきた所もある中、現場毎の格差があるなどの声があがりました。環境の他、建設キャリアアップシステムの活用や業務単

価など格差もある中、全ての建設業従事者が働きやすい環境になるよう「女性視点」でのアクションに取り組んでいます。



組合の取り組み

組合では技能士会や建設関連団体と協力し、建設業新規入職者合同研修、鉄筋CADや鉄筋施工技能士の講習、小中学生を対象とした体験教室を開催しています。業界PRや安全衛生、技能向上、新たな機器や設備導入に取り組み、年齢・性別・国籍にかかわらず誰もが働きやすい職場づくりを目指しています。



本会では、組合が抱える課題を解決するための様々な支援事業を行っています。令和7年度における中小企業組合向けの中央会支援事業をご紹介します。

◆専門家派遣・講習会編 すべての組合が対象

■組合等経営相談事業

組合及び組合員企業が抱える専門性の高い諸問題や、組合事務運営の課題について、専門家を活用した相談対応を行い、費用の約2/3を補助します。(複数回実施可能)

■組合等活性化支援事業

組合が抱える課題に対応するための研修会の開催や実地研修等に対して、費用の約2/3を補助する事業です。新事業展開から既存事業の活性化など、組合が抱える様々な課題に対応した研修等を行うことができます。(複数回実施可能)

■事業環境変化対応型支援事業

インボイス対策や価格転嫁対策等の諸課題に関連したテーマについて、講習会の開催費を補助します。また個別案件に対して専門家(弁護士、税理士、中小企業診断士等)を無料で派遣します。※1回限り

■制度改正等の課題解決環境整備事業

制度改正等によって生じる組合及び組合員企業の課題に対して専門家(弁護士、税理士、中小企業診断士等)を無料で派遣します。※1回限り テーマ例：働き方改革への対応、人材育成、事業継続力強化計画の策定など

■DX・デジタル化推進事業

激変する社会環境への対応や生産性向上のために必須となっているデジタル化(DXの導入)への対応力を強化するため、有用な情報提供を行うとともに、DX推進の障壁となる課題解決のための専門家派遣を行う等のDXハンズオンサポートを行います。

■中小企業BCP策定支援事業

自然災害や感染症の拡大など様々な緊急事態に遭遇した場合でも、中核事業を継続するためには、平時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法を取り決め、BCP(Business Continuity Plan：事業継続計画)として事前に策定することが必要です。本事業では、BCP策定(事業継続力強化計画含む)にあたっての専門家を派遣します。

◆補助金編 以下は補助金のため公募期間内に申請書を提出し、採択された後に事業が実施できます。

①中小企業組合等課題対応支援事業(補助率6/10) 設立1年以上のすべての組合が対象

a. 中小企業組合等活路開拓事業

組合等を中心として共同して調査研究、将来ビジョンの策定、試作品の開発など、様々な取組みに対して支援します。

b. 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

組合等が行うアプリケーションシステムや情報ネットワークシステムの開発、開発のための計画立案、RFP(提案依頼書)策定を支援します。

①【募集時期予定】第2次募集 R7.4/1~5/23、第3次募集 R7.7/7~8/7(2次募集で予算枠に達した場合実施なし)

詳細はこちら
全国中央会HP→



■取引力強化推進事業(補助率2/3)

共同事業の活性化や受注拡大等、取引力の強化促進を図るために行う特徴的又は先進的な事業を支援します。

(例) 組合ホームページやチラシ等の作成、ロゴ、統一パッケージ等の検討・作成を行う事業

【補助金額】(上限)50万円(下限)10万円 ※小規模事業者：従業員数20人(商業・サービス業5人)以下の組合

【募集時期予定】令和7年5月9日~6月30日

■小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業(補助率6/10)

既存の共同事業の改善や新たな事業開発のためのフィージビリティ・スタディ(実現可能性調査)、さらにはフィージビリティ・スタディの結果を具体化するための事業に対して助成を行います。

【補助金額】(上限)30万円 ※小企業者組合：構成員の3/4以上が小企業者(従業員数5人(商業・サービス業2人)以下)の組合

【募集時期予定】令和7年5月9日~6月30日

■人材確保サポート事業

山口きらめき企業の魅力発見フェア(大学生等を対象に本県の企業・自治体の魅力を発信するイベント)等への出展費用を助成します。

【補助金額】出展費用の半額相当 【募集時期予定】令和7年12月予定

事業について詳しく知りたい方は担当指導員または本会(TEL：083-922-2606)までお気軽にお問い合わせください。

特集2 中小企業向け賃上げ支援制度について

国、県では中小企業による賃上げを促進するため、様々な支援策を用意しています。これらの施策は、人材の確保や生産性の向上といった、中小企業の直面する課題に答えるものです。ここでは、4つ支援施策についてご紹介します。

業務改善助成金

「業務改善助成金」は、中小企業・小規模事業者が生産性向上のための設備投資等を行い、事業場内最低賃金を一定額以上上げた場合に、その費用の一部を助成する制度です。対象となるのは、以下の条件を満たす中小企業・小規模事業者です。

○事業概要

生産性向上に資する設備投資などを実施し業務改善を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額以上上げる中小企業・小規模事業者に対し、その業務改善に要した経費の一部を助成します。

○対象事業場

事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること

○申請期限と賃金引上げの期間

	申請期間	賃金引上げ期間	事業完了期限
第1期	令和7年4月14日～6月13日	令和7年5月1日～6月30日	令和8年1月31日
第2期	令和7年6月14日～ 申請事業場に適用される地域 別最低賃金改定日の前日	令和7年7月1日～ 申請事業場に適用される地域 別最低賃金改定日の前日	令和8年1月31日

○助成上限額（単位：万円）

引上げる労働者数	事業所内の最低賃金の引上げ額			
	30円以上	45円以上	60円以上	90円以上
1人	30（60）	45（80）	60（110）	90（170）
2人～3人	50（90）	70（110）	90（160）	150（240）
4人～6人	70（100）	100（140）	150（190）	270（290）
7人以上	100（120）	150（160）	230	450
10人以上（※）	120（130）	180	300	600

※引上げ労働者数10人以上の上限額は一定の要件を満たした場合に適用

※「引上げ額」欄の（ ）は、事業場規模30人未満

○助成率

1,000円未満	1,000円以上
4/5	3/4



詳細はこちらをご覧ください

○お問い合わせ 業務改善助成金コールセンター TEL 0120-366-440（受付時間：平日午前9時～午後5時）
山口労働局（雇用環境・均等室） TEL 083-995-0390

初任給等引上げ応援奨励金

「初任給等引上げ応援奨励金」は、初任給や若年層（34歳以下）の常勤職員の賃金引上げを実施した中小企業等に奨励金を支給する制度です。

主な支給要件	1人あたり支給額	1社あたり上限額
・所定内賃金について、定期昇給相当分を除き4%以上引上げること ・引上げ後の賃金を支払った日が令和7年4月1日以降であること ・働きやすい職場環境づくりに向けた行動計画を策定すること	10万円	100万円

○支援対象 県内に事業所を有し、常時雇用する労働者が1名以上の中小企業等

○申請期限 令和8年2月27日(金)

または、引上げ後の賃金を支払った日から3か月後のいずれか早い日まで
※予算の上限に達した場合は、同日以前に受付を締め切り

○お問い合わせ 初任給等引上げ応援奨励金事務局（やまぐち働き方改革支援センター内）

TEL 083-974-2050

募集要項、提出様式等は、こちらをご覧ください。→



ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」は、中小企業・小規模事業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた新製品・新サービスの開発に必要な設備投資等を支援する制度です。

○基本要件

中小企業・小規模事業者等が、革新的な製品・サービス開発を行い、

- ① 付加価値額の年平均成長率が+3.0%以上増加
- ② 1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上又は給与支給総額の年平均成長率が+2.0%以上増加
- ③ 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準

④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等（従業員21名以上の場合のみ）の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと

※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとします。

○事業概要

	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠
用件	革新的な新製品・新サービスの開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上
補助上限	750万円～2,500万円	3,000万円
補助率	中小企業1/2、小規模・再生2/3	中小企業1/2、小規模2/3
補助対象経費	〈共通〉機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費〈グローバル枠のうち、海外市場開拓（輸出）に関する事業のみ〉海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費	
その他	収益納付は求めません。	

※大幅な賃上げに取り組む事業者には、補助上限額を100～1,000万円上乘せ。

※最低賃金の引上げに取り組む事業者には、補助率を2/3に引上げ。

○お問い合わせ ものづくり補助金事務局サポートセンター TEL 050-3821-7013

補助金の詳細は、「ものづくり補助金総合サイト」をご覧ください。→



中小企業省力化投資補助金

「中小企業省力化投資補助金」は、人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

○補助対象となる事業

カタログ注文型	一般型
中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト（カタログ）から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。	中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

○補助率と補助上限額

カタログ注文型				一般型			
従業員数	補助率	補助上限	大幅な賃上げを行う場合	従業員数	補助率	補助上限	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2以下	200万円	300万円	5名以下	中小企業 1/2以下	750万円	1,000万円
6～20名		500万円	750万円	6～20名		1,500万円	2,000万円
21名以上		1,000万円	1,500万円	21～50名	小規模事業者・ 再生事業者 2/3以下	3,000万円	4,000万円
※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能				51～100名		5,000万円	6,500万円
				101名以上		8,000万円	1億円

※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3（小規模・再生事業者）、1,500万円を超える部分は1/3。
※最低賃金引上げ特例として条件を満たせば補助率が2/3にアップします。

○公募について

カタログ型 応募・交付申請は随時受付
 一般型（二次公募） 4月15日（火） 公募開始
 4月25日（金） 応募システムオープン
 5月30日（金） 応募締め切り

○お問い合わせ 山口県省力化補助金事務局（山口県中小企業団体中央会） TEL 083-902-2705

山口県省力化補助金事務局インフォメーション窓口

本インフォメーション窓口予約サイトは事業者様向けに本補助金の概要、交付申請、および実績報告等についての案内を目的に設置しております。本サイトで事前にご予約いただいた日時に、本補助金事務局窓口で各種案内を受けることができます。

山口県省力化補助金事務局インフォメーション窓口予約→



中小企業省力化投資補助金総合サイト本補助金の詳細や対象製品のリスト（カタログ）、公募要領などはこちらをご覧ください。→



持続的な賃上げの実現に向けた「やまぐち政労使会議」が開催される

山口県中小企業団体中央会

3月26日(水)、山口県庁において、村岡山口県知事をはじめ県内の政労使の代表が出席し、持続的な賃上げの実現に向けた「やまぐち政労使会議」が開催されました。

会議では、はじめに友住山口労働局長から、国の賃金引き上げに向けた取組について説明があり、その後、行政として村岡山口県知事が、労働団体として伊藤連合山口会長が、経済団体として本会の矢敷会長をはじめ、山口県商工会連合会、山口県商工会議所連合会、山口県経営者協会の会長等が、それぞれ賃上げに向けたこれまでの取組や意見を述べました。

矢敷会長からは、「適切な価格転嫁に向けて、団体協約制度の活用や労務費に関する指針、専門的な相談窓口などの情報提供や、持続的な賃上げに向けて、業務の効率化、生産性向上や省力化を進めるための支援施策の周知と企業等への支援を行ってきた。しかしながら、中央会の調査では、全体として価格転嫁が十分ではなく、賃金改定も引き上げた事業所は増加しているものの改定率は低い。原材料費の高騰等により収益が悪化していることから大幅な賃上げは難しい状況であるが、今後とも、価格転嫁や生産性向上・省力化に向けた中小企業の取組を強力に支援していきたい。」旨発言しました。

会議の最後に、友住山口労働局長より、引き続き、政労使それぞれの取組を進化させながら、持続的な賃上げの実現に向けた取組をお願いしたいと総括され、会議を終えました。

(総務企画部 浦川)



矢敷会長

令和7年中国地方中小企業団体中央会会長会議を開催

山口県中小企業団体中央会

4月10日(木)、岩国市の岩国国際観光ホテルにおいて、中国経済産業局の實國局長、全国中小企業団体中央会の森会長と佐藤専務理事をお招きし、中国地方5県中央会の会長会議を開催しました。

会議では、はじめに、實國中国経済産業局長より、令和7年度の中小企業支援施策やアメリカの追加関税措置について、また、佐藤全国中央会専務理事より、中小企業と組合等を取り巻く諸情勢について説明がありました。

続いて、各県中央会会長等から、各県の景気動向や特色ある取組等の報告があった後、意見交換が行われました。



本県の矢敷会長からは、月次調査結果として、原材料・エネルギー価格の高騰や人件費の上昇に対し、価格転嫁が追い付かず、県内中小企業の景況感は低下していることや、臨時調査結果から、大幅な賃上げは難しい状況であることなど県内中小企業の現状を説明すると共に、令和7年度に、深刻な人手不足への対応として、新たに外国人材の確保・定着に向けた支援事業に取り組むことなどについて説明しました。



(左) 全国中央会 森会長
(右) 中国経済産業局 實國局長

会議の最後に、森全国中央会会長より総括があり会議を終了しましたが、全国中央会及び中国地方各県中央会のトップが連携と結束を深める大変有意義な会議となりました。

(総務企画部 浦川)

事業承継セミナーを開催

山口県中小企業団体中央会

3月24日(月)、山口市「KDDI維新ホール」にて、『第三者承継を成功させるには？～企業概要書と新たな手法「サーチファンド」～』と題し、事業承継セミナーを開催しました。

第1部ではやまぐち総合研究所有限会社の中村伸一氏よりM&Aに必要な企業概要書の解説や今後の事業承継問題解決への方向性についての説明があり、第2部では山口キャピタル株式会社シニアディレクターの藤本孝氏より、投資家等が株式を買い取り、後継者不在企業へ優秀な人材を経営者として派遣する仕組みであるサーチファンドについて説明がありました。第3部ではサーチファンドを活用し国内初の事業承継をした経営者である株式会社塩見組代表取締役の渡邊謙次氏が登壇し、トークセッションを行いました。

サーチファンドは顔の見える事業承継として第三者承継の手法でも注目されつつあり、こうした取組が学べる機会となりました。

(連携支援部 岡村)



組合TOPICS

組合設立60周年を迎え下関市に寄付

下関問屋センター協同組合



河内副理事長、弘永理事長、前田下関市長、穴見副理事長、奥田事務局長

当組合では、今年の組合設立60周年を記念して、下関市に100万円を寄付しました。

3月14日(金)に弘永理事長、河内副理事長、穴見副理事長、奥田事務局長が下関市役所を訪問し、前田晋太郎市長に寄付を報告しました。弘永理事長は「市や地域の方々に支えられて育ってきた恩返し。地元の役に立つことが出来ればありがたい」と話しました。前田市長から感謝のお言葉を頂き、当組合に対して感謝状をいただきました。

(連携支援部 佐々木)

菜の花まつりが開催

企業組合むつみ・キッチンばあーば

4月13日(日)、組合が管理運営するむつみ物産販売交流施設「萩・むつみの恵」の前で、第8回むつみ菜の花まつりが開催されました。当組合ではレストラン営業および地域の農産物等の販売を行いました。その他キッチンカー等の出店もあり、多くの方で賑わうイベントとなりました。

風が強い中ではありましたが、人々は菜の花のスケッチや広大な菜の花畑の中を進む菜の花迷路を楽しんでいました。また昨年、菜の花畑のそばに設置された高さ10mの巨大ブランコからは菜の花畑を一望することができ、大勢の子供たちがその眺めを楽しんでいました。

(連携支援部 宇多村)



新HP・チラシで取引力を強化

山口県保険鍼灸マッサージ師会協同組合



当組合は国家資格を有するあん摩マッサージ指圧・はり・きゅう業者が組織する組合で、保険請求業務の支援や講習、討論会などの共同事業を実施しています。この度、「取引力強化推進事業」を活用し、組合ホームページを制作するとともに、療養費利用促進チラシを作成しました。ホームページでは、組合概要に加え、一般の施術所利用者向けに診療種別の説明やQ & Aを、組合未加入事業者向けに入会案内等を掲載しました。さらに、ホームページに掲載した内容を活用して療養費利用促進に関するチラシも作成し、各組合員施設で顧客へ配布することで受注促進を目指しています。

(連携支援部 平田)



月次景況調査結果

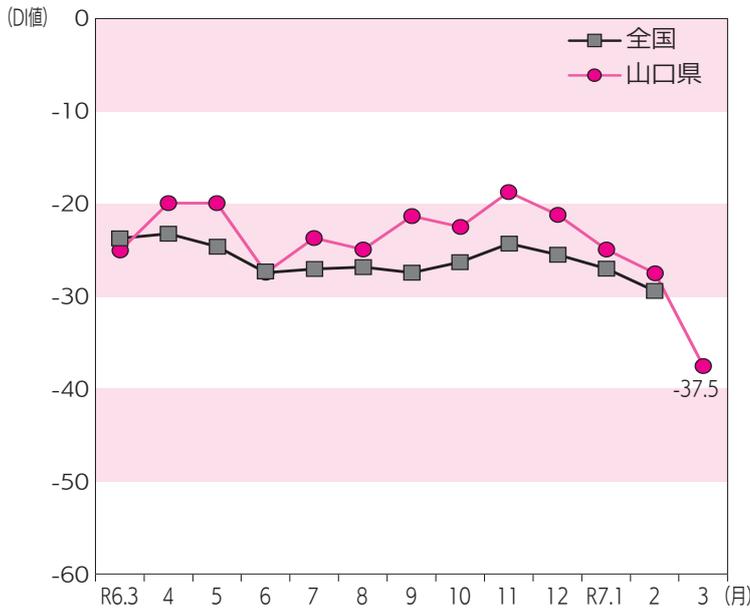
令和7年3月期

商品価格の値上げや年度末の需要増加により売上は増加した業種が多いものの、原材料・エネルギー価格の高騰や人件費の上昇に価格転嫁が追いつかない状況は変わらず、収益の改善は見られないことから、3月期の景況DI値は4か月連続かつ大幅に低下した。

また、深刻な人手不足による事業への影響や物価高騰による消費減退への懸念など、先行きを不安視する報告が多く寄せられている。

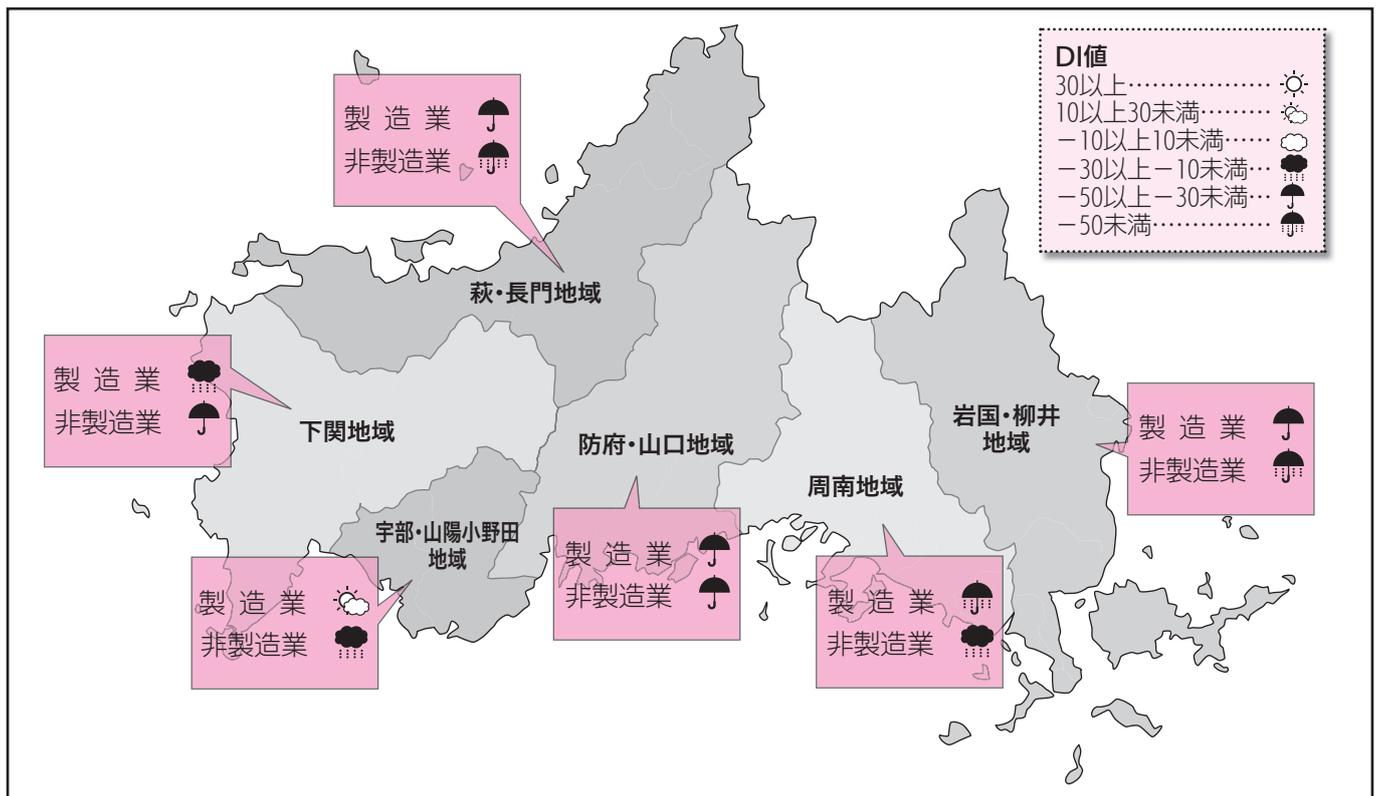
※DI値(前年同月比) = 増加・好転組合割合 - 減少・悪化組合割合

業界の景況DI値の推移 - 全国平均との比較 -



業種別の景況

	業種	前年同月比	前月比
製造業	食料品	☔	→
	繊維工業	☀️	→
	木材・木製品	☔	→
	印刷	☔	→
	窯業・土石製品	☔	→
	一般機器	☔	↘
非製造業	輸送機器	☔	→
	卸売業	☔	↘
	小売業	☔	→
	商店街	☔	→
	サービス業	☔	↘
	建設業	☔	↘
	運輸業	☔	↘
	その他	☔	→



地区・業種を代表する県内組合の役職員の方から、毎月、業界の景気動向等に関する情報を収集・分析し、行政・関係機関に情報提供しています。

また、中央会ホームページ (<https://axis.or.jp/>) の「月次景況調査」にも掲載していますのでご活用下さい。

製 造 業	食 料 品	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3月は人の動きも多く売上は好調であったが、諸材料の価格が上がった為、収益の改善には遠い。(パン・菓子製造業) ○ 深刻な不漁が続いており、漁船がほぼ全減に近い状態である。また、人口減少の影響で人手不足も深刻であり、漁業者の廃業と後継者不足が続く。(水産食料品製造業 長門市) ○ 円安が少しずつ回復傾向にあるものの、原材料や水道光熱費の高騰、人件費の上昇に商品の値上げが追いつかない状況は継続している。商品の単価設定を見直していく必要があると考えられる。(水産食料品製造業 下関市)
	織 維 工 業	☀	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国内生産の海外輸出分は好調が継続している模様。(外衣・シャツ製造業) ○ 同業者の廃業や対応できない仕事のシワ寄せが殺到している。雇用出来ていない状態が続く中、需要のみが増加している。(帆布製品製造業)
	木 材 ・ 木 製 品	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組合員の平均売上額は、前年同月比20%の減少。
	印 刷	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 印刷原材料の高騰が続いている。以前に比べれば値上げに対する理解が得られやすくなっているが、楽観できない状況である。
	窯 業 ・ 土 石 製 品	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 原料価格高騰や人材確保等の理由から製品値上げを協議中。(コンクリート製品製造業) ○ 例年の傾向通り、贈答品や卒業旅行等で売上は増加した。この状況は4月上旬まで続くと思われる。(陶磁器製品製造業)
	一 般 機 器	☁	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3月は駆け込み案件が多く、多忙であった。新卒雇用に関しては、業界として非常に厳しい状況である。(周南市) ○ 3月は納期が重なり売上が大きく増加したが、繁閑の差が激しくなっている。受注見通しも良いが、人手不足により仕事を消化できない状況が慢性化している。(防府市) ○ 価格転嫁しても売上が増加せず、収益の確保に苦慮している。(宇部市)
	輸 送 機 器	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道車両関係は全体の受注量が減少傾向にあり、4月からも大幅減の見通し。2025年11月頃から多少の増加見込みである。
	卸 売 業	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉庫売上は前年比-6.5%となった。海苔の価格高騰による買入れの減少に伴い、倉庫への入庫が減少したことが要因である。(乾物卸売業) ○ 天候不順が続き、水揚げ量が減少。入荷が安定せず顧客への供給も難しくなっている。(生鮮・魚介卸売業) ○ 物価高騰や株価の乱高下により、現状維持がやっとである。(各種商品卸売業)
	小 売 業	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 売上は前年と変わらず。乾燥する時期なので、クリームや美容液等の高価格帯の商品が回転すれば売上が伸びるとみられる。(化粧品小売業) ○ 売上は前年比+27.7%と久しぶりの大幅増。近隣の公園の河津桜の開花が遅く、3月に満開を迎えたことが一因と思われる。(各種商品小売業 萩市)
	非 製 造 業	商 店 街	☂
サ ー ビ ス 業	☁	<ul style="list-style-type: none"> ○ 売上は徐々に伸びつつあるが、物価高騰などで採算面は変わらない。(理容業) ○ 年度替わりで入会者・退会者ともに増加する時期だが、会員数の減少を抑える取組みが活発で、例年より退会者数を抑えることができた。(スポーツ・健康教授業) ○ クリーニング需要は物価高騰の影響で厳しい状況。資材や水道光熱費の高止まりが収益を圧迫している。(普通洗濯業) ○ 団体ツアー客が減少し、個人観光客の連泊数も減少傾向にある。(旅館業) 	
建 設 業	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受注単価は上昇しているが、公共工事を中心とした週休二日制への対応に苦慮している。(左官工事業) ○ 年度末の駆け込み発注を見込んでいたが、さほど発注も無く全体的に仕事量が少ない状況が続いている。小規模工事・改修工事等の現場工事が多く、工場内の加工(製作)が減少傾向である。(鉄骨・鉄筋工事業) ○ 建設業界は依然として公共事業の低迷が続いている。(一般土木工事業 柳井市) 	
運 輸 業	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 軽油価格の上昇が続いている。仕事量が減少し、経費は増加するという非常に厳しい状況にある。(一般貨物自動車運送業 下松市) ○ 輸送案件・倉庫保管案件の荷動きが若干減少。雇用人員も減少しており、常に若干の人手不足の状況が続いている。(一般貨物自動車運送業 宇部市) ○ 3/1~20日分タクシーチケット取扱金額(税込み)は+12.6%。タクシー乗務員の人手不足は慢性化し、個人タクシーも後継者不在で廃業が進む。(一般乗用旅客自動車運送業) 	
そ の 他	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症再流行のため、感染対策にも労力を要した。人手不足により利用者の受け入れが困難となり、今後の事業運営を懸念する声も多い。(介護事業) 	

組合



組合運営上における注意点等をQ & A方式でお伝えします。

総会終了後の事務手続きについて

Q

通常総会の終了後は、どのような手続きをいつまでに行えばよいのでしょうか？

A

組合は、総会終了後に所管行政庁への各種届出や登記等の手続きを行うことが法律により定められています。

1. 決算関係書類提出書の提出（すべての組合が対象）

通常総会終了後2週間以内に、決算関係書類及び事業報告書に総会議事録を添えて、所管行政庁へ提出することが規定されています。

提出書類……①事業報告書 ②財産目録 ③貸借対照表
④損益計算書 ⑤剰余金処分案 または 損失処理案
⑥決算を承認した総会議事録

2. 役員変更届書の提出（総会で役員選挙を行った場合）

総会において役員の変更があった場合や役員の氏名・住所に変更があった場合は、**変更日から2週間以内**に、役員変更届書を所管行政庁に提出することが規定されています。

提出書類……①新旧役員対照表
②変更理由及び変更年月日を記載した書面
③総会議事録
④理事会議事録（役付理事を選任したとき）

3. 定款変更の認可申請（総会で定款変更を決議した場合）

定款の変更は、所管行政庁の認可を受けなければなりません。総会において、定款変更を決議した場合には、定款変更認可申請書を**速やかに**所管行政庁に提出し、認可申請を行う必要があります。

提出書類……①変更理由書 ②新旧条文対照表 ③定款変更を議決した総会議事録
④事業計画書・収支予算書（事業に関する変更の場合）
⑤新規加入予定者名簿（地区又は業種追加に関する変更の場合）

4. 変更登記申請（下記の変更を行った場合には、法務局へ申請が必要となります。）

①代表理事の変更 **変更後2週間以内**

※代表理事の変更は、同一の人が重任されても登記手続きが必要

②出資の総口数及び払込済出資総額の変更 **事業年度終了後4週間以内**

※組合員の加入・脱退・増資等で出資口数、出資金額が変わった場合は、登記手続きが必要
〈定款変更のうち登記が必要なもの〉

③他の市町村に事務所を移転する場合 ④名称変更 ⑤事業の変更 ⑥地区の変更 ⑦公告方法の変更 ⑧出資払込方法の変更 ⑨出資一口の金額の変更 **定款変更認可書到達後2週間以内**

様式は本会HP (<https://axis.or.jp/dl>) に掲載しておりますので、この様式に倣い、作成をお願いいたします。詳しい説明を希望される方は、お気軽に担当指導員にお尋ねください。

令和7年度中央会事務局体制

専務理事 坂本 竜生

事務局長 浦川 稔

総務企画部		連携支援部		担当業種
部長	浦川 稔	部長	小倉 也寸志	—
総括主査	水野 隆正	総括主査	前田 敦	建設業
主査	山本 亜希子	主査	田中 健一 <small>ものづくり・省力化支援室 室長</small>	運輸業 製造業（食料品製造除く）
主任	竹中 美沙子	参与	佐々木 宏 <small>ものづくり・省力化支援室 副室長</small>	窯業土石製造業、 異業種、卸売業
主事	後 昇汰	主任	花田 圭太	外国人技能実習生受入組合 特定地域づくり
主事	藤井 理香	主任	平田 裕美	サービス業、金融、不動産 飲食店、宿泊、医療福祉
		主事	宇多村 莉奈	農業、林業、漁業、食品・飲料製造業 地域資源企業組合
		主事	岡村 峻大	小売業、商店街振興組合
		[新]主事	赤木 千尋	情報連絡員、景況調査等

新任挨拶



赤木 千尋

4月より、新たに中央会の一員となりました赤木千尋あかぎちひろと申します。

一日も早く皆様のお役に立てるようになることを目標に頑張ります！どうぞよろしくお願ひいたします。

退職者挨拶



洗川 友希江

バブル・リーマン・コロナが過ぎ去り、令和7年3月31日で退職いたしました。本当にお世話になり有難うございました。トランプ・AIの予測出来ない時代ですが、皆様のご健勝をお祈りいたします。

山口県中小企業団体中央会 第70回通常総会のご案内

日時 令和7年6月19日(木)

13:30~15:00予定

場所 「かめ福オンブレイス」

(山口市湯田温泉4-5-2)

☎083-922-7000

会員の皆様のご出席をお待ちしております。

第77回中小企業団体全国大会 (広島大会)のご案内

日時 令和7年11月12日(木) 13:00~17:30予定

①全国大会/13:00~15:30 ②交流会/16:00~17:30

場所 ①広島県立総合体育館

(広島市中区基町4-1)

②リーガロイヤルホテル広島

(広島市中区基町6-78)

主催 全国中小企業団体中央会
広島県中小企業団体中央会



お問い合わせ先 山口県中小企業団体中央会 ☎083-922-2606 (総務企画部 水野・山本)



組合員企業紹介

山口県鉄構工業組合



株式会社 **宮本鐵工所**
MIYAMOTO IRON WORKS co.,ltd

萩市大字黒川350-1
代表取締役 宮本直治氏
従業員数 35名

組合員企業の様々な取組事例について紹介します。

山口県中央会が山口県より受託した令和5年度「やまぐち中小企業脱炭素化促進支援」を活用し、カーボンニュートラルの実現を目指す「株式会社宮本鐵工所」の取組について紹介します。



株式会社宮本鐵工所HP



脱炭素事例動画

当社は、建築鉄骨の制作に50年以上取組んでいます。国土交通大臣Mグレード認定工場として、年間約6,000tの加工能力のある工場を保有しています。地元山口県は勿論、県外の建築鉄骨製作及びシステム建築の鉄骨も製作しています。

取組の経緯

企業の社会的責任としてSDGsの取組を行った際、「つくる責任、つかう責任」、「気候変動への具体的な行動」を行うこととしていましたが、エネルギー使用量の把握やペーパーレス化など取り組めていないこともあり、エネルギー高騰を期にカーボンニュートラル・脱炭素経営の取組に至りました。

具体的な排出量削減施策

自家消費を前提とした太陽光発電設備、インバータ制御機能付コンプレッサを導入、運用改善施策の他に再エネ調達も進めていくことで排出量削減を進めています。設備投資検討にあたって、機能性の追求に加えて脱炭素の観点も判断材料としています。

取組の成果

これまでも環境に配慮した経営活動を行っていましたが、脱炭素計画策定支援を通じて経営指針に「CO₂排出量削減」を明確に定め、令和7年2月に国際認証SBT^(*)を取得しました。省エネに留まらず、脱炭素を経営活動の一環として組織的に実践していく切っ掛けとなり、企業価値の向上と社会的責任を果たすよう経営と現場が一体となった脱炭素経営に今まさに取り組んでいるところです。

*SBT (Science Based Targets) 2015年パリ協定に基づく「科学的根拠に基づいた(温室効果ガスの排出削減)目標」を定めた国際的なイニシアチブ



はじまります! 国勢調査

インターネット回答で
かんたん便利に!

調査期日
2025年
10月1日

日本に住んでいるすべての人と世帯を対象とした、最も重要な統計調査です!

5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査2025

▼国勢調査2025キャンペーンサイト
<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索

総務省統計局・都道府県・市区町村

